

2018年度(第16回)

ドコモ 市民活動団体助成事業 募集案内

NPO法人モバイル・コミュニケーション・ファンド(MCF)は、
豊かで健全な社会の実現に向けて、全国の市民活動を支援しています。
それぞれの地域で、将来の担い手である子どもたち健やかな育ちを
応援する活動に取り組んでいる皆様からの積極的なご応募をお待ちしています。

応募
受付期間

2018 2/26月 ~ 2018 3/31土



助成対象団体

- 1 日本国内に活動拠点を有する民間の非営利活動団体でNPO法人などの法人格を有するもの、または取得申請中の団体で6月末までに法人登記が完了見込みの団体。なお、活動実績が2年以上であること(法人格を有する以前の活動実績を含みます)。
- 2 複数の団体が連携した協働事業の場合は、代表申請団体が上記1の要件を満たしていることを条件とします。
- 3 任意団体については、5人以上のメンバーで構成され、かつ2年以上の活動実績があること、また、ホームページ、SNS(フェイスブック等)による定期的な情報発信を行っており、会則、規約またはそれに相当する文書を有している団体とします。なお、応募にあたっては、活動する地域の中間支援組織(NPO支援センターなど)からの推薦があることを条件とします。
- 4 助成決定後、申請事業の活動計画に基づいた目標設定、四半期ごとの経過報告、効果検証、活動成果の作成・公表等について、実施いただける団体。
- 5 申請事業の活動状況について、ホームページ、SNS(フェイスブック等)による定期的な情報発信に了承いただける団体。

※反社会的勢力とは一切関わっていないことを要件とします。また、活動内容が政治・宗教・思想に偏っていないことを要件とします。
※1団体1事業に限ります。



まずはホームページをご覧ください
実施内容・応募に関する詳細をご覧ください

助成金額・助成対象活動

助成金額:総額 3,500万円(上限)

日本国内で実施する活動を対象とします。

子どもの健全な育成を支援する活動

上限額
(1団体あたり) 70万円

- 1 不登校・ひきこもりの子どもや保護者に対する精神的・物理的な支援、復学・社会的自立支援活動(フリースクール、カウンセリングなど)
- 2 児童虐待やドメスティック・バイオレンス(DV)、性暴力などの被害児童・生徒や社会的養護を必要とする子どもの支援、および虐待防止啓発活動
- 3 非行や犯罪から子どもを守り、立ち直りを支援する活動
- 4 子どもの居場所づくり(安心・安全な居場所の提供、子どもの不安や悩みに対する相談活動など)
- 5 障がい(身体障がい・発達障がいなど)のある子どもや難病の子どもの支援活動(療育活動、保護者のピアサポート活動など)
- 6 マイノリティ(外国にルーツを持つ、LGBTなど)の子どもを支援する活動
- 7 地震・台風などの自然災害で被災した子どもたちへの支援活動
- 8 上記①~⑦以外で「子どもの健全な育成」を目的とした活動

1団体あたり上限70万円までの応募を可能とし、施策内容などを審査のうえ決定します。なお、2017年度の助成決定団体からの応募については、1団体あたり上限100万円までの応募を可能とします。

経済的困難を抱える子どもを支援する活動

上限額
(1団体あたり) 100万円

- 1 学習支援活動
放課後学習サポート、訪問学習支援、学習能力に合わせた個別ケアなど
- 2 生活支援活動
子育てサロン、子ども食堂、シングルマザーへの支援、フードバンク、居場所の提供など
- 3 就労支援活動
職業体験、社会的養護退所者の就労支援など
- 4 上記①~③以外で「経済的困難を抱える子どもの支援」を目的とした活動

1団体あたり上限100万円までの応募を可能とし、施策内容などを審査のうえ決定します。

助成対象期間: 2018.9.1土 ~ 2019.8.31土

<http://www.mcfund.or.jp>

申請書送付先・お問い合わせ先

MCF
Mobile Communication Fund

NPO法人モバイル・コミュニケーション・ファンド(MCF)事務局
〒100-6150 東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー41F
TEL: 03-3509-7651 (平日10時~18時 土日祝除く) E-mail: info@mcfund.or.jp